

令和6年度用広報・啓発ポスター原画制作コンペについて

令和5年9月11日
一般財団法人消防試験研究センター

1 目的

令和6年度に使用する危険物取扱者・消防設備士資格試験広報ポスター「以下資格試験広報ポスター」という。」及び免状写真書換え啓発ポスター「以下（写真書換え啓発ポスター）」という。」の原画を制作することを目的とします。

2 デザイン案の種類

- (1) 資格試験広報ポスター
- (2) 免状写真書換え啓発ポスター

3 コンペ実施要領

別紙1「令和6年度用広報・啓発ポスター原画制作コンペ実施要領」による。

4 原画制作仕様書

別紙2「令和6年度用広報・啓発ポスター原画制作仕様書」による。

5 原画制作費

- (1) 資格試験広報ポスター
140万円（税込）以内
- (2) 免状写真書換え啓発ポスター
140万円（税込）以内

6 コンペ参加申込書の受付期間

令和5年9月11日（月）から令和5年9月19日（火）午後4時まで

7 仕様説明会

令和5年9月20日（水）午後2時から

8 コンペデザイン等提出期限

令和5年10月11日（水）午後4時まで

9 原画等の納入期限

令和5年11月27日（月）

10 その他

- (1) コンペ参加者は、必ず説明会に参加してください。説明会に参加しなかった場合は参加資格がなしとなる場合があります。
- (2) 本デザイン案の提出にかかる経費は、参加者の負担とします。
- (3) 決定されたデザインを使用するポスター等の印刷は、別途入札を実施します。

別紙 1

令和 6 年度用広報・啓発ポスター原画制作コンペ実施要領

1 コンペ参加申請及び参加者の要件

(1) コンペ参加申請

ア 受付期間

令和 5 年 9 月 1 1 日（月）から令和 5 年 9 月 1 9 日（火）午後 4 時まで

イ 提出方法

参加申込書（様式 1）を持参若しくは郵送（受付期間内必着）

ウ 提出先

一般財団法人消防試験研究センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル
19 階

(2) 参加者の要件

次に掲げる要件を満たしていること。

ア 会社法（平成 1 7 年法律第 8 6 号）に基づく清算手続、破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続、及び民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続の、いずれの対象にも該当していないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団でないこと。また、法人役員が同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。

2 デザイン案の応募点数

(1) 資格試験広報ポスター 1 点まで

(2) 免状写真書換え啓発ポスター 1 点まで

3 デザイン案の留意事項

(1) 資格試験広報ポスターは、危険物取扱者及び消防設備士は多くの業種等で活躍が期待されており、有用な国家資格であると感じさせ、受験の動機づけになるような内容で作成してください。

特に、高校生及び大学生等の若者層の目を引きやすい内容としてください。

(2) 免状写真書換え啓発ポスターは、写真書換えが法令上の義務であることを免状保有者に訴えるとともに、免状を書換えることにより、新たな気持ちで免状を保有する誇りを持たせる内容で作成してください。

(3) 写真の使用については、第三者の著作権を侵害しないよう留意してください。

(4) コンペ後に写真撮影をする場合は、見積書提出時に申し出てください。

- (5) モデルの衣服の「スポンサーロゴ」等がデザインに入りこまないようにしてください。
ただし、一般的に販売されている衣料品のメーカーロゴは除きます。

4 デザイン案の制作要領等

(1) デザイン案の形態

ア 色合いについては、自由とします。

イ デザイン案については、写真、イラスト等の別を明示してください。

(2) デザイン案のサイズ

B 3 判

(3) デザイン案の構成

ア ポスター下部には、(一財)消防試験研究センター各支部等の名称及び電話番号等を差し込み印刷することを考慮してください。

イ デザイン案には、見る人に興味を持たせる「キャッチコピー」を記載してください。

ウ 全国消防イメージキャラクター「消太」をデザインの中に取り入れてください。デザインは総務省消防庁ホームページに広報素材として掲示されている中から選択するものとし、「全国消防イメージキャラクター「消太」活用マニュアル」「全国消防イメージキャラクター消太スタイルガイド」に示される使用上の注意事項等に従ってください。

エ 資格試験広報ポスターには、危険物取扱者及び消防設備士の活躍が期待される業種等を文字、イラスト、写真等で表現してください。主な業種等の例は次のとおりです。

① 危険物取扱者の活躍が期待される業種等

石油化学工業、自動車工業、塗料業、化粧品業、医薬品工業、食品化学工業、ガソリンスタンド、大型量販店（ホームセンター）等

② 消防設備士の活躍が期待される業種等

建築業、電気工事業、消防設備業、給排水設備業、不動産管理業、防災コンサルタント等

また、「スマートホン、パソコン等からインターネット経由の電子申請ができる」こと及び左上部に「後援：総務省消防庁」を記載してください。

オ 免状写真書換え啓発用ポスターには、「更新が10年ごとであること」を記載してください。

また、ポスター左上部に「都道府県」「後援：総務省消防庁」を記載してください。

5 仕様説明会

(1) 日時

令和5年9月20日（水）午後2時から

(2) 場所

1 (1)のコンペ参加申込書提出先と同じ。

6 デザイン案等提出物の受付

(1) 受付期限

令和5年10月11日（水）午後4時まで

(2) 提出方法

持参若しくは郵送（提出期間内必着）で提出してください。

(3) 提出物

ア 2のデザイン案（B3判縦で、ボードに貼り付け）（どちらか1種類も可）

イ 画像データ（PDF及びJPEG形式、各々3メガバイト以内）

ウ 提出したデザイン案のコンセプト（A4判縦で様式は任意）

エ 使用したモデルのプロフィール等（A4判縦で様式は任意）

オ 原画制作費見積書（様式2、様式3）

(4) 提出先

1 (1)のコンペ参加申込書提出先と同じ。

7 審査結果

(1) 採用デザイン案決定後、提出者全員に、採否を電話または電子メールで通知します。

(2) 審査の経緯及び内容については、いかなる問い合わせにも応じないものとします。

8 契約の締結

資格広報用ポスター及び写真書換え広報用ポスターごとに採用が決定した事業者と契約を締結します。契約金額は、140万円（税込）以内で見積書の総計額を支払います。

9 その他

(1) 本デザイン案の提出にかかる経費は、参加者の負担とします。

(2) 採用決定後、原画の微調整をお願いすることがあります。

10 問い合わせ先

一般財団法人消防試験研究センター 企画研究部企画課 担当：吉村

電子メール kikakuka@shoubo-shiken.or.jp

TEL 03-3597-0220 FAX 03-5511-2751

別紙 2

令和 6 年度用広報・啓発ポスター原画制作仕様書

この仕様書は、「危険物取扱者・消防設備士試験広報ポスター」及び「危険物取扱者・消防設備士免状書換え啓発ポスター」（以下「ポスター等」という。）のデザイン案決定後、印刷用の原画を作成するための留意点について記載します。

1 デザイン及び構成等

- (1) ポスター等のデザイン・キャッチコピー・配色及び掲載内容等については、決定後、修正をお願いすることがあります。
- (2) ポスター等の下部には、（一財）消防試験研究センター各支部の名称及び電話番号等を印刷するため、当該スペースについて考慮してください。

2 納入物品

- (1) 画像データ（PDF・JPEG形式及びアドビイラストレータ形式データをCD-R又はDVD-Rで納品）
- (2) カラー刷りB3判印刷見本 3枚

3 納入期限

令和 5 年 11 月 27 日（月）

4 原画の使用期間

令和 6 年 3 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

5 原画の使用範囲

本契約により制作する原画については、次の広報媒体及び機関誌等に当センターが使用することができるものとします。なお、掲載誌等が単色又は 2 色の印刷媒体である場合、ポスター等原画をグレースケールに変換して使用することがあります。

- (1) 当センター本部が作成するポスター、パンフレット、リーフレット、ホームページ及び広報誌。
- (2) 当センター支部が作成するポスター及びパンフレット、高校演奏会等のプログラム、高校生ものづくりコンテスト大会のパンフレット、高等学校教育研究会総会・研究会等の大会プログラム、都道府県消防関係団体の会報及び名簿、消防救助技術大会のプログラム、保安大会等の県消防関係団体が主体である行事のプログラム、都道府県電気工事士組合の機関誌、新聞（地方紙）等。
- (3) 当センターの関係団体（一般財団法人全国消防協会、公益財団法人東京防災救急協

会、一般財団法人日本燃焼機器保守協会、公益社団法人全国工業高等学校長協会）の機関誌。

- (4) その他上記以外に当センターが広報に使用する媒体等。

6 著作権等の取扱い

本制作委託により得られる成果物（以下「成果物」という。）の著作権等の取扱いは、次のとおりとします。

- (1) 受託者は、著作権法第21条（複製権）、第26条の3（貸与権）、第27条（翻訳権、翻案権等）及び第28条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）に規定する権利を、一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）に無償で譲渡するものとします。ただし、受託者が以前から著作権等を有している汎用性のある著作物は除きます。
- (2) 当センターは、著作権法第20条（同一性保持権）第2項第3号又は第4号に該当しない場合においても、その使用のため成果物を改変し任意に発表できるものとします。受託者は、当センターの書面による事前の同意を得なければ、成果物を公表することができないものとします。
- (3) 著作権等で疑義が生じた場合、別途協議の上、決定するものとします。

7 その他

- (1) 契約締結後は、速やかに工程表を提出してください。
- (2) 制作に当たり、第三者の権利の対象となっているものは、当該請負者が責任を持って処理してください。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合及び記載のない事項については、当センターと協議することとします。

様式 1

令和 5 年 月 日

一般財団法人消防試験研究センター
理事長 長 谷 川 彰 一 様

参 加 申 込 書

令和 6 年度用広報・啓発ポスター原画制作コンペの参加について申込みます。
また、本業務の参加者の要件を全て満たしていることを誓います。

所 在 地
会 社 名
代表者氏名

印

<担当者連絡先>
所属部署
職名・氏名
電話番号
電子メールアドレス

様式 2

令和 6 年度用資格試験広報ポスター原画制作費見積書

納品物	内 訳	金 額
原 画	企画・デザイン・コピー料	円
	モデル料	円
	撮影費	円
	版下制作費	円
	版權使用料	円
	諸経費	円
	小 計	円
	消費税	円
	総 計	円

令和 年 月 日

会 社 名

印

代 表 者 氏 名

様式 3

令和 6 年度用免状写真書換え啓発ポスター原画制作費見積書

納品物	内 訳	金 額
原 画	企画・デザイン・コピー料	円
	モデル料	円
	撮影費	円
	版下制作費	円
	版権使用料	円
	諸経費	円
	小 計	円
	消費税	円
	総 計	円

令和 年 月 日

会 社 名

印

代 表 者 氏 名